

第一回 大学向けライセンス管理分科会 議事録	
日時：	2009/11/26（木）15:00～18:00
会場：	クオリティ（株）本社 6F 会議室
テーマ：	「コンカレントユース」というライセンス形態を上手に活用！
講師：	アドビシステムズ株式会社 シニアランセンシングマーケティングマネージャー 宮澤 啓一郎 氏
司会・進行：	大学向けライセンス管理分科会座長 大阪市立大学大学院 創造都市研究科 都市情報学専攻 博士（後期）課程 月刊 Windows Server World「システム管理者の眠れない夜」著者
※当分科会の運営方針により、個人/会社名を特定できる発言、および発表者から公開の許可を得られなかった内容は 議事録より削除されています。あらかじめご了承ください。	
<p>第一部：ご講演</p> <p>講師：アドビシステムズ株式会社 シニアランセンシングマーケティングマネージャー 宮澤 啓一郎 氏</p> <p>■コンカレントライセンスとは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可された本数内であれば、複数端末にインストール可能。 <p>■コンカレントライセンスの管理方法は？</p> <ol style="list-style-type: none"> ①不特定多数の端末にインストールしているので、ソフトウェアの最大同時使用数がコンカレントライセンスで購入したライセンス数を超えないように管理する必要がある。 ②管理ツールには、「ソフトウェアの起動ログ取得が必須」 <p>■コンカレントライセンス管理方法図</p> <ol style="list-style-type: none"> ①調達数の管理 ②最大同時起動数の管理 ③①と②を突合管理します。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理ツールを導入していなければ購入することはできないのか？ <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入することはできるが、人的管理には管理ミスなどのリスクがあります。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いくつか管理製品の選択肢があるのか？ <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオリティ製品以外でコンカレント管理できる製品はないだろう。 	

※アドビ社としては、管理台帳を作成して管理することを推奨します。

ライセンス管理の事前準備として、各種台帳の作成が必須。

- ・ハードウェア管理台帳作成
- ・ハードウェア管理シールの貼り付け
- ・ソフトウェア管理台帳の作成
- ・ライセンス管理台帳の作成

■SAM ソリューション

【法的リスク】【経営リスク】【IT リスク】

- ・これらを守るのに、SAM (Software Asset Management) 導入が必要である。

■アドビの資産管理推奨

- ・最近は一ヶ月に一回以上の頻度で違法コピーがメディアに取り上げられている。
- ・この状況を脱するためにアドビ社では SAM に取り組む企業を支援します。

■アドビ SAM ソリューション：インベントリサービス

- ・アドビ安心チェックサポートプラスにて展開中

【質問】

- ・アドビ安心チェックサポートプラスの対象製品は、アドビ製品に限るのか？

【回答】

- ・基本的にアドビ製品に限定したプログラムになります。

■アドビのライセンスプログラム

TLP：一本からのオーダーが可能な都度発注型

手軽に買える反面管理が難しい〔ID が研究室や部門ごとに発生するから〕

CLP：初回オーダーとして 5000 ポイント必要。以後 1 ポイントから購入可能

ソフトウェア製品毎にポイント数が決められている。

システム管理者がまとめて管理ができる。調達コストでメリットがある。

第二部：ライセンス形態ごとの管理方法を考える

※ディスカッション形式による情報の共有と対策の模索

【質問】

・コンカレントはPCにインストールして、サーバに問い合わせると認識しているが、以前はサーバにインストールして、そこにクライアントが見に行くという方法だったはずだが？
資産管理ソフトは入れなければいけないのか？

【回答】

- ・アドビ社 : まず、何台にインストールしても構いませんが、契約台数以上使用してしまうと違反になります。
- ・クオリティ社 : 資産管理ツールを入れるのが前提ではないが、管理する手段が必要になります。

【質問】

・アドビ社 : 管理対象範囲について参加者へ質問

【回答】

- ①現段階では未定である
 - ・研究室など不特定なエリアがあるので、現時点ではどこまで管理対象にするのか決めていない。
- ②全学対象
 - ・何かネットワーク関連でトラブルが起きたときに全学管理が必要になるため。

【質問】

・コンカレントによって制度が違くと複雑である。

【回答】

アドビ社 : コンカレントとサーバを購入すれば、資産管理ツールもセットになるものや、購入形態もいろいろあります。

クオリティ社 : この分科会でライセンス管理の問題点を挙げていくことによって、複雑なライセンス形態の改善を提案していきたい。

【質問】

・CLP を使用しているが、ソフトメーカー各社でアカデミック向けライセンスプログラム内容が違い、どこかでソフトメーカー各社共通内容のアカデミックライセンスプログラムが作成できると運用側は嬉しい。

【回答】

- ・アドビ社 : 貴重なご意見ありがとうございます。
- ・クオリティ社 : 今後の活動方針に盛り込んでいきたい。

【学内コンピュータの分類（配布資料）】

■大学でのPC分類について意見

・学生の私物PCにどこまで関与するかはまだ決めていないので、このようなイメージでいいと思う。

・文系の大学は、Win か MAC がほとんどだが、理系大学は研究室などで Linux を使っているケースも非常に多い。

・手作業で徹底する場合は、それでいいのかも知れないが、管理をするために、人件費をかけるのは、現実的ではない。

・圧倒的に Windows がおおいので、大半の Windows はこういう管理をしましょう、その他はこのような管理をしましょうというような計画が必要だと思う。

【質問】

クオリティ社：情報システム部門の PC 管理は？

【回答】

・ IT 知識が高いので、ミスしないことを前提にいろいろやっている可能性は高い。

【質問】

・スタンドアロンで使われているものの分類は？

【回答】

クオリティ社：その端末をネットワークにつながらないということを前提にしているのかどうかにより分類は異なります。

→意外と古い PC で文書作成しているケースもある。

【質問】

・業務目的で使用している私用 PC で違反行為が起きた場合は、責任の所在はどこにあるのか？

【回答】

クオリティ社：非常勤の先生が成績をつける場合は、学校で設備が用意されていない場合があるので、自分の PC を使ってしまう。その PC で違反行為をした場合は、やはり学校の責任になってしまう。

大学：最低限のハードルを設けて、それをクリアできない限りは、研究室などで使わせないなどの対処を行っている。

アドビ：学生の私物 PC まで管理できないものだが、法律で定まっている限り、大学で管理すべき対象になるかも知れない。

クオリティ社：学部生は、勉強のために PC を持っているので分類は【5】になる

院生は研究室での実作業を行っているので、分類としては、【6】になるのでは。

【質問】

・不正コピーソフト対策などはどうすれば？

【回答】

クオリティ社：新入生が入学してきたら、必要な知識を補うために勉強させるのだが、ある大学では、新入生向けに IT リテラシー向上(一般教養含む)の教育を行っている。

・Winny も P2P の研究や教育に使うのはありだが、一般社会人では、なかなか難しいのではないか。
不正コピーを可能にする上記のようなソフトも、教育理念的に使うのはいいのだけれど、管理するのとはまた別になる。

クオリティ社：学部学生は問題点が分かっている。

【質問】

クオリティ社：学部学生が Warez に手を出したなど、学部の学生が問題を起こしたときの対処方法、教育方法は？

【回答】

・学内で、私物 PC 利用は許可していない。無線 LAN でネットが見られるくらいにしている。

P2P グヌーテラを使用していたのを外部団体から指摘を受けたので調査したところ、学生が使用していた PC の責任者は教員であった

・入学の際に PC を購入してもらう。

義務教育で、ある程度理解しているであろうと期待はしていたが、IT リテラシーに関する講義は行っている。個人用の PC でのライセンス違反に関する問い合わせは今のところない。

・短大で女子ばかりなので、あまりそういった問題はない。逆に研究室の先生がいろいろやる可能性がある。小中学校になるとできる範囲がかぎられている。

・電子電算技術の教室で学生が生協で購入した PC を学内ネットにつなげるのだが、特別に問題が起こったことはない。ただ、学内ネットに常時つなげること自体問題視するべきかもしれない。

クオリティ社：学校の中で、学内ネットにつなげせないというポリシーや、逆に全学生が常時ネットを使えるような環境であるなど、学校によって学内ポリシーがまったく違う。

■まとめ

各大学のご意見より管理すべき PC 分類が見えてきた。

- ・ 1-3：時間と金があればできる
- ・ 4-6：学生や教員との話し合いで解決できる
- ・ 7：各大学によって学内ポリシーが違うためシステムティックにどうにかするのではないと思う

次回以降は、

- ・ 今回の見直し
- ・ 4-6 の観点で議論をしていく
- ・ 7 は、各大学のポリシーをレビューし合う。